平成２４年（フ）第１６６号
大阪府松原市南新町４丁目51番地の５
債務者　東洋食品工業株式会社
代表者代表取締役　叶田　善一
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９６号
堺市西区山田１丁1250番地、商業登記簿上の本店所在地堺市中区深井清水町3919番地
債務者　株式会社島ノ江建設
代表者代表取締役　島ノ江　晃
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　康弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２５９４号
福岡市早良区西新４丁目８番36－１号
債務者　有限会社スピリッツ
代表者取締役　御厨　敬慈
１　決定年月日時　平成24年２月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９１号
福岡市中央区舞鶴１丁目６番28号
債務者　株式会社ヒューラック
代表者代表取締役　白石　浩二
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川副　正敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０５号
福岡市西区大字飯氏字柳906番１
債務者　有限会社フクレイ
代表者取締役　浦　功一郎
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１９９号
福岡県糸島市前原東１丁目８番40―907号
債務者　株式会社プライン
代表者代表取締役　金子　啓司
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春山九州男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７７号
福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸１丁目158番地
債務者　有限会社サンライト
代表者代表取締役　岡田　光郎
１　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９１号
仙台市青葉区中央１丁目６番39号菊水ビル仙台駅前館１階
債務者　株式会社Ａ・Ｈ
代表者代表取締役　五十嵐史郎
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午後３時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３７４号
愛知県江南市松竹町西瀬古301番地
債務者　野垣　稔之
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細野　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第８号
兵庫県豊岡市出石町町分43番地の３　城北ハイツ108号、前住所兵庫県豊岡市但東町久畑939番地の10
債務者　荒井　良太
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　武之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第７８号
福岡県大野城市月の浦３丁目３番10―304号
債務者　岡田　光郎
１　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８１号
福岡市南区弥永３丁目10番２号
債務者　田中　隆一（旧姓岡田）
１　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８４号
福岡市東区雁の巣２丁目９番65号
債務者　伏見英三郎
１　決定年月日時　平成24年２月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関口　信也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２０２号
福岡県太宰府市国分３丁目９番17号、前住所福岡県大野城市白木原１丁目15番15―1101号サンリヤンⅡ
債務者　吉田　二郎
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶原　美奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１１９７号
仙台市泉区南光台南２丁目３番21号
債務者　田邊　達雄
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２２６号
宮城県多賀城市南宮字町26番地
債務者　後藤　久義
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋善由記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１７号
岡山市東区東幸西363番地２、旧住所岡山市東区西大寺中１丁目９番22号
債務者　鈴木　啓章
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　健三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部